

# 議 会 だ よ り

おおやまざき



第 49 号

発行

平成21年9月1日

編集・発行：大山崎町議会 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地 ☎(075)956-2101



耐震補強工事が実施されている大山崎小学校

## 第2回例会

# 平成21年度 水道事業会計予算を可決 税務共同化、機構設置も可決

平成21年第2回定例会は、5月29日から6月22日までの26日間の会期で開かれました。

今議会には町長から、3月定例会で否決しました平成21年度水道事業会計当初予算案をはじめ、職員の給与に関する条例の一部改正、京都地方税機構の設置など、20議案が提出されました。各議案については、それぞれ関係委員会に付託し、水道事業会計の予算案については8人で構成する予算特別委員会を設置し、慎重に審査を行いました。

6月22日の最終本会議においては、平成21年度水道事業会計当初予算を全員賛成で可決し、同会計暫定予算については、賛成少数で不承認、京都地方税機構の設置については総務産業常任委員会に再付託し継続審査とする動議が提出されましたが賛成少数で否決し、6人の議員退席後、全員賛成で可決しました。

## 9月定例会の日程

8月24日	開会
9月1日	本会議（一般質問）
2日	本会議（一般質問）
3日	決算特別委員会
4日	決算特別委員会
7日	決算特別委員会
8日	総務産業常任委員会
9日	建設上下水道常任委員会
10日	文教厚生常任委員会
14日	第二外環状道路等対策特別委員会
16日	閉会

※本会議及び決算特別委員会は午前10時から、その他の委員会は午後1時30分開会予定

## 主な内容

こんなことが決まりました (審議結果) .....	2
一般質問要旨 .....	3~7
意見書 .....	8
町議会に請願・陳情をされる方へ .....	8

### 予算特別委員会を設置

6月定例会に提案された平成21年度専決処分承認を求めることについて（平成21年度大山崎町水道事業会計暫定予算）及び平成21年度大山崎町水道事業会計当初予算案の審査のため予算特別委員会を設置しました。（委員長 前川光、副委員長 神原郁己、委員 朝子直美、森田俊尚、北村吉史、山本芳弘、山本圭一、立野満代）

慎重審査の結果、平成21年度大山崎町水道事業会計暫定予算については賛成多数で承認すべきもの（最終本会議においては不承認）、平成21年度大山崎町水道事業会計予算案は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 京都地方税機構の設置についての規約案を可決

京都市を除く府内市町村で組織し、地方税及び国民健康保険料（税）の滞納整理事務等を処理する広域連合の規約を定め、地方税機構を設置することについての議案を可決しました。可決にあたってより慎重な審査が必要ということで、総務産業常任委員会に再付託し、継続審査とする動議が出されましたが、賛成少数で否決し、動議を提出した議員等から、現状では判断できないとのことで、6人の議員が退席後、全員賛成で可決しました。

### 「大山崎町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例並びに特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例」改正案、「大山崎町職員の給与に関する条例」改正案を可決

人事院勧告に基づく国家公務員の6月期末手当の支給率引き下げに準じて、議会議員、町長、町職員の6月期末手当の支給率を引き下げる条例案を可決しました。この条例の可決により議会議員及び町長の期末手当の支給率が15/100、町職員の期末手当の支給率が15/100、勤勉手当の支給率が5/100引き下げられました。

この改正により議員ひとりあたり約48,000円の減額となります。

## こんなことが決まりました（審議結果）

#### 【承認した議案】

- ▼専決処分の承認を求めることについて  
（大山崎町税条例等の一部改正について）
- ▼専決処分の承認を求めることについて  
（平成20年度大山崎町一般会計補正予算（第6号））
- ▼専決処分の承認を求めることについて  
（平成20年度大山崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号））
- ▼専決処分の承認を求めることについて  
（平成20年度大山崎町下水道事業特別会計補正予算（第3号））
- ▼専決処分の承認を求めることについて  
（平成21年度大山崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号））

#### 【原案可決した議案】

- ▼大山崎町表彰条例の一部改正について
- ▼大山崎町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例並びに特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- ▼大山崎町職員の給与に関する条例の一部改正について
- ▼京都地方税機構の設置について
- ▼京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都市町村職員退職手当組合規約の変更について
- ▼京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び京

#### 【同意した議案】

- ▼都府市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- ▼平成21年度大山崎町水道事業会計予算
- ▼平成21年度大山崎町一般会計補正予算（第1号）
- ▼大山崎町立大山崎小学校北校舎耐震補強工事請負契約について

#### 【不承認とした議案】

- ▼専決処分の承認を求めることについて  
（平成21年度大山崎町水道事業会計暫定予算）

#### 【原案可決した意見書案】

- ▼核廃絶へ日本政府が主導的役割を果たすことを求める意見書  
（内容は8ページに掲載）

## 人事

教育委員会委員に

石坂 みち子氏

6月26日で任期満了となる教育委員会委員に、石坂みち子氏（61）＝円明寺西法寺＝の再任に同意しました。



市政を問う

一般

質問

6月定例会では8議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをたどりました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

一部要旨

## 山本 芳弘議員

Q JR山崎駅整備について、事業を進める意図を強めているのか  
A 総合計画、財政計画と関連づけて、適切に判断する

問 JR山崎駅整備計画では、

費用のほとんどを町が負担し、

整備を図ることになっている。

現在、750万円を投じ「JR山崎

駅周辺整備基本計画策定調査業

務」が委託されている。この計

画については、3月議会におい

て6人の議員が反対、1議員の

執行留保を求める中可決され、

21年度予算の付帯決議として

「議会に対し十分な情報提供が

なされていない」とし、「実施設

計に移行するに当たっては軽々

に予算計上しない」ことを全会

一致で可決している。20年度の

「策定調査業務委託概要報告」で

は40億円前後の費用が算出され、

実施されれば、財政破綻するこ

とは明白な事実となった。予算

化を行い事業を進める意図を強

めているのか、現時点での考え

を率直に答弁されたい。

答 現在、進めている業務は、

あくまでも計画を実施するかど

うかを判断する基礎資料を得る

ものであり、ただちに予算化し、

事業を進める意図を強めている

のかという質問には、まず、極

めて厳しい財政状況の中で、総

合計画、長中期的な財政計画に

関連づけ、適切に判断していく

べきものと考えている。

【地上デジタル化に伴う対策】

問 地上デジタル放送は政府

主導で行われているにもかかわらず、対策は個人消費者の責任

で行われている。(1)電波強弱は、

業者によりマチマチの意見を表

明され、誠実でない業者により、

不必要なブースターを取り付け

られる恐れがある。政府が進め

る施策である以上、説明責任を

求める必要がある。総務省京都

府テレビ受信支援センター(デ

ジサポ京都)の地域相談・説明会

を要望する考えは(2)アナログ放

送では、視覚障害を有する方は

テレビ音声ラジオで聞くこと

ができた。デジタル化に伴いラ

ジオ受信できなくなる。情報入

手は、「テレビ音声から66%」

との厚生労働省の調査結果があ

る。機器の開発と交付を要望す

る必要があると思われるが(3)聴

覚障害を有する方がテレビ番組

に字幕や手話をつけるには「ア

イ・ドラゴン」をデジタル対応

型に変更する必要がある。聴覚

障害を有する方にデジタル対応

型を交付することを要望する必

要があると思われるが。

答 (1)7月に本町でも、デジ

サポ京都による地上デジタル放

送に関する説明会・相談会を開

催予定である。(2)テレビ受信者

支援センターに確認したところ、

## 北村 吉史議員

Q 乙訓環境衛生組合での爆発火災事故について  
A 再発防止に向けて、最善の努力と広報を通じた啓発に努める

問 乙訓環境衛生組合での爆

発による火災事故について。

答 3月26日午後3時30分頃、

粗大ごみ前処理破砕機から、ご

み焼却施設へ、破砕処理された

ごみを搬送コンベアで搬送中に

破砕可燃ごみから出火し、4時

30分頃に鎮火したが、その約1

時間40分後の午後6時10分頃に、

前処理破砕可燃物コンベアから

出火し、午後6時30分頃に鎮火

した火災が発生したところであ

る。小火程度で鎮火でき、施設

に大きな損傷はなく、翌日に現

場検証が行われ、週明けの30日

から稼働させることができ、住

民生活に大きな影響は生じな

ったところである。原因につい

ては、現場から、スプレー式ボ

ンベが発見されたことから、穴

の開けられていないボンベが破

砕機内に入り、破砕中の爆発出

火が発生した火種が原因ではな

いかと見られている。今後この

ようなことのないよう最善の努

力を図るとともに、本組合及び

構成団体の広報等を通じ、啓発

を必要とするとの認識に立つて、

対応を検討していきたい。

問 天下りの団体を地方が支

えている構造になっていること

であり、来年度から納めないよ

うにすべきだと思いが。

答 実態的な事実関係を確認

することはできないが、再考す

る必要があるとの認識に立つて、

対応を検討していきたい。

問 政府外郭団体への会費納入

答 天下りの団体を地方が支

えている構造になっていること

であり、来年度から納めないよ

うにすべきだと思いが。

答 実態的な事実関係を確認

することはできないが、再考す

に努め、再発防止に努めたい。  
**【水道事業の今後について】**  
 問 町長の具体的なビジョンを問う。

答 司法判断の結果をふまえて、検討していきたい。

**【JRR山崎駅橋上化の方針について】**

問 財政面から町長の具体的な考え方を問う。

答 橋上化および周辺の整備計画については、総合計画や、長中期的な財政計画の策定に関連づけて、適切に判断すべきものと考ええる。

**【入札制度の改善について】**

問 本町の入札制度の改善について。

答 中央建設業審議会建議の「公共工事に関する入札・契約制度の改革について」を受けて、入札・契約制度の改革を行ってきたが、平成16年10月からは、①多様な入札方式の実施、②郵便入札の実施、③予定価格及び最低制限価格の事前公表、④ホームページを活用した入札情報の公表拡大を実施してきた。町ホームページに発注工事案件の入札情報を掲載し、郵便による入札を行う「郵便入札方式」を試行している。発注工事や業務の内容に応じて、従来の指名競争入札方式から、郵便入札に

よる工事希望型入札方式を行うように改め、その定着と拡大に努めているところである。導入後、指名競争入札のみによる平均値と比べると、落札率が低くなっており、一定の改善が図られたものと考ええる。今後も、さらに検討していく。

**【新型コロナウイルス対策基本指針策定について】**

問 3月議会一般質問で指摘した、本町の「新型コロナウイルス対策基本指針」策定に関して、いつ策定するのか問う。

答 国が2月に改定した「新型コロナウイルスインフルエンザ対策行動計画」及び「新型コロナウイルス対策ガイドライン」や、京都府が4月に改定した「京都府新型コロナウイルスインフルエンザ対策行動計画」については、H5N1型鳥インフルエンザ感染事例を想定した計画並びにガイドラインとなっている。今回のH1N1新型コロナウイルスの発生に伴い、国、京都府では、感染事例を含んだ対策内容の改定を検討されている。国・府の対策行動計画やガイドラインの改定動向を見据えながら、また今回の新型コロナウイルスインフルエンザの対応も検証し、あわせて、乙訓二市との協調を図りながら総合的な「新型コロナウイルスインフルエンザ対策基本指針」の策定に取り組んでいきたい。

## 朝子 直美議員

Q 京都府の税務共同化により懸念される問題について  
 A 法で定められたことが、共同化によって歪められることはない

問 (1)税の徴収(滞納整理)

業務が、広域連合である「京都府地方税機構」へと移管されようとしているが、住民のくらしを総合的に捉え、その福祉向上に努めることを基本に据えた自治体の総合行政機能をどのように担保していくのか(2)徴収強化の

動きの中で、法に定められていない納税者の保護規定を正しく運用せず、強権的な滞納処分が行われている。納税者の命を守る

ためにも、権利としての保護規定を積極的に活用していく視点が大切だと考えるが、いかがか。

答 (1)(2)住民の暮らしを守るために必要な財政基盤を安定的に確保することが自治体に求められており、町税収入はその財源の根幹をなすものである。また、大多数の方から納付いただいているので、公平・公正性を確保する観点から、滞納事案に

対しては、厳正な対応で臨むことが必要である。しかし、一律に強権的な徴収処分を執行するのではなく、個々の状況等を勘案して、納税の猶予措置を講ずるなど、実態に応じた措置をとることが法で定められている。

このことは、滞納整理の基本であり、共同化によって歪められるものではない。  
**【追加経済対策、交付金の活用について】**  
 問 国の経済対策としての交付金を住民の暮らしの要求実現に結びつけるため、以下の施策について検討するべきと考える(1)地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して、①住宅改修助成制度の創設②保育・教育施設の改修や備品購入(2)ふるさと雇用再生特別交付金を活用して①妊産婦への家事・子育て支援など、ヘルパー派遣業者の開拓②「町内巡回バス」など、外出しやすいつ交通網の整備

答 (1)①現行制度として、身体障害児(者)の方々、介護保険制度で認定された方が、住宅改修をされた場合の助成制度や、補完制度として町単独事業も実施している。現在、交付金制度の有効活用を検討中である。なお、一定限度額の枠があるので、実施可能かどうか検討する。②保育所施設については、各園とも老朽化が著しい状況にある。国の経済対策を受けて、子育て支援を重点施策と位置づけ、施設の改修に積極的に取り組むたい。そこで、補正予算案では、課題・懸念の解消に資する経費

を計上するとともに、引き続き、環境改善に向けて、取り組んでいきたい。また、教育施設については、20年度で、歴史資料館の映像機器入れ替え、フェンシング用ピストの購入、公民館の防犯カメラの設置を行い、21年度には、図書室の電算化、公民館ホール舞台の改修、ふるさとセンター会議室のエアコン入れ替え、改修、体育館トイレの改修等を行う予定である。今後も計画的に進めていきたい。(2)民間事業者やNPO法人などに対して、事業を委託して実施するものである。ヘルパー派遣事業者の開拓や、巡回バス運行事業等の整備については、将来に渡って実施いただける事業者等を見つける必要があると、積極的に町内業者等に働きかけていく必要があるものと認識する。  
**【府民公募型安心・安全整備事業について】**  
 問 住民への情報提供や自治会等への支援、連携を行うことを求めるが、いかがか。

答 京都府では、マスコミ、府民だより、ホームページ等で広報に努めており、町としても今後、広報誌、ホームページ等で情報提供を行っていきたい。



# 高木 功議員

**Q** 小学校及び中学校の「携帯電話の取り組み」について  
**A** 危険性や禁止事項の説明だけでなく、自ら考える機会を設けている

**問** (1)携帯電話を利用した、ネット上のいじめなどのトラブルがあったのか(2)文部科学省はネットいじめや有害サイトを通した犯罪被害の予防のため、小中学校への携帯電話の持ち込み禁止という方針ですが、本町小中学校での取り組み(3)学校及び教育委員会で、PTA及び保護者の方々の携帯電話に関する懇談会をもたれているのか。

**答** 中学校で平成19年度1件、20年度3件あった。学校が敏速に問題解決に取り組み、徹底指導を行い、また、教育委員会としては、各教職員が児童生徒に、携帯電話利用のルールやマナーについて、指導の徹底を図るよう各校長に指示した。また、各小中学校においては、携帯電話等の危険性や禁止事項を説明するだけでなく、自らが、考える機会を積極的に設けるなど、情報モラル教育の一層の充実を図っている。(2)原則禁止としている。ただし、やむを得ない事情がある場合に限り、例外的に持ち込みを認めている。(3)平成20年度においては、乙訓PTA連絡協議会や「親育ネットおとくに」協議会共催による研修会、また、

## 「クールアースデーについて」

中学校では、警察を招いて研修会を開催し、PTA及び保護者との研鑽をはかっている。  
**問** (1)環境省では、環境問題やエネルギーの枯渇問題に対する取り組みとして7月7日をクールアース・デーと定め、一斉に電気を消す「七夕ライトダウン」を呼びかけています。本町のクールアース・デーに対する取り組みについて(2)各務原市では、児童・生徒の総合学習として、各学校で地球にやさしい環境活動が展開されている。本町における教育環境の取り組みについて。

**答** (1)昨年は町内の事業所に、参加を呼びかけ、午後8時から10時の2時間、ライトダウンに協力いただいた。今年は、この取組の輪をさらに広げていきたい。(2)小学校では、雨水タンクを4台設置し、水やりをするなど、水道水の節約を実践し、新聞や地球温暖化防止活動推進センター発行の「みどりのカーテンプラン」にも取り組んでいるほか、「総合的な学習の時間」にポラン

ティア等の協力を得て、環境教育に関わる学習を行っている。  
**【がん検診について】**

**問** (1)肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診等を実施されていますが、受診状況(2)マンモグラフィーの受診率向上に對し、どのような取り組みをされているのか(3)「新経済対策」

# 山本 圭一 議員

**Q** 子育て支援協議会の進捗状況について  
**A** 次世代育成支援地域行動計画に基づき、協議を重ねていっている

**問** 子育て支援協議会の進捗状況を伺う。

**答** 5月28日に21年度第1回を開催いただき、一、「保育所のあり方検討会」の進捗状況を報告、二、子育て支援センターについて、この間の経緯、現在の方向性の確認状況に至るまでを報告、運営内容等も合わせて協議いただき、三、次世代育成支援地域行動計画、後期行動計画について、根拠法令及び策定に向けての概略を説明した。

## 【子育て支援センターの設置について】

**問** 21年3月議会において子育て支援センター設置に関して、全議員が一致した「支援センター設置に関して公民館事業と明確に区分し、地域の子育て支

で、子宮頸がん・乳がんの無料化が打ち出されているが、今後どのように取り組んでいくのか。

**答** (1)平成20年度の受診状況について説明すると、胃がん検診は受診率8・9%、大腸がん検診21・9%、肺がん検診15・9%、乳がん検診は隔年受診となり、16・7%、子宮がん検診は同じく隔年受診となり、30・0%となっており、いずれも府平均を上回る受診率となっている。

援センターの機能が発揮できるよう設置場所を選定する」という付帯決議が可決された。決議をどのように受け止められ、どこに設置予定されているのか。

**答** 町の考え方に対して、一定異なる理解認識を示していた。決議を受け止める中で、再度、内部協議を行った。結論から申し上げると、整備を行う中央公民館の子育て支援ルームを活用して、指摘を組み入れながら、支援センターを機能させようとするものである。公民館の開館日及び閉館時間内で一定占用し、実施するということで、公民館事業とは区分したいと考

えるが、公民館子育てサークルや子育てボランティアとの連携・協働については、設置目的

る。前立腺がん検診については、町独自で実施し、受診率が20・0%となっている。(2)年度当初の保健センターだよりを実施予定を掲載し、検診実施時期の前には、案内記事を掲載し、啓発を図っている。(3)現在提案として国から通知されたばかりのものであり、具体的な実施方法等について、まだ示されていないが、本町の取り組みについては、これから検討していく。

の範囲内で行っていききたい。なお、設置場所については、将来の選定も含め検討の余地がある。子育て支援推進協議会でも、まずは発足することが大切であるとの考えを示していただいたこととあり、柔軟に動かせるというところで、スタートを切りたい。

## 【保育所のあり方について】

**問** 子育て支援協議会の下部組織と位置付けられている保育所のあり方検討会(ワーキンググループ)の進捗状況を伺う。

**答** 2回目では、保育所職員数の削減が課題であるとの説明を受け、広く子育て支援も含め、討議がなされ、3回目では、職員削減の計画と実績や保育所の職員体制等の現状、さらに子育て支援に係る資源の現状を認識

いただき、討議がなされ、4回目では、民営化について考察がされ、討議に入られた。現状においては町営維持の前提に立った削減策を図ることで共通認識された。5回目では、体制改革案として様々な正規職員削減案について議論、併せて、施策充実の方策や小学校・幼稚園等と連携による展開など協議された。

【府道西京～高槻線について】  
**問** (1)地域活動支援センター「やまびこ」や「シルバー人材センター」が入った大山崎集会所沿いの町道20号線と、府道西京～高槻線が通る交差点は、施設利用者やお年寄り、身体障がい者、また、児童生徒が通るため大変危険で至急改良をするべきではないか(2)また、改良と同時に府道の拡幅工事計画を行えば、事業効率も良く財政負担も軽減される。府に早期着工するよう要望すべきと考えるが。  
**答** (1)昨年、府道から五位川公園までの間に路側線を設置し、車両通行止めが解除された。利用形態が変わったので、安全面を考えると、改良が必要になったと考える。交差点改良だけでなく、府道の拡幅整備が必須条件である。今後、事業要望をしていくなかで、緊急性のあるものを、早期実現見込みの高いものを順次協議要望していく。

【学童保育事業の一層の拡充について】  
**問** 大山崎町における学童保育事業の一層の拡充について。  
**答** 平成19年10月に厚生労働省から「放課後児童健全育成事業」の推進にあたり「放課後児童クラブガイドライン」が出され、このガイドラインには、71人以上の大規模学童については、22年度から補助金を打ち切る旨の内容が組み込まれている。「なかよしクラブ」が6月1日現在99名、「でっかいクラブ」が76名と両クラブとも71名を超えている。教育委員会としては、「ガイドライン」を尊重し、沿った方法で事業を推進する必要があると判断し、20年度から「大山崎町留守家庭児童会育成事業運営協議会」に諮り今後の運営について検討を進めている。大規模学童の解消並びに、集団生活

の中で豊かな心身を養い、児童を健やかに育成できる環境を整備し、進めていきたい。  
**【精神障害者への支援について】**  
**問** ストレス社会といわれるなかで、精神的にしんどさを抱えてきている人が増えてきている。病院で治療を受けながら個別にカウンセリングを受けている人も多い。カウンセリングは保険がきかないので個人負担が大きいの。精神障害は治療の継続が必要で時間がかかるもの。町として、実態をつかんでカウンセリングに対しての個人負担の軽減など、何らかの対応を検討するべきではないか。  
**答** カウンセリング療法の保険診療では「心身医学療法」として算定されるが、医療機関

以外で実施している場合は保険診療外になる。保険診療による治療については、経済的負担軽減を目的に京都府が認定する「自立支援医療費(精神通院)支給事業」があり、本町では、約130名の方が認定を受けておられる。保険診療以外のカウンセリング療法等の治療に関する利用実態は府も含め把握されていない。保険診療以外で実施しているカウンセリング療法の保険診療への移行については、国の動向に沿って対応したい。



第二大山崎小学校区の「でっかいクラブ」



めてきたが、昭和52年4月から  
は、町教育委員会の事業として  
開設され、現在も大山崎町教育  
委員会事業として運営しており、  
公設公営となっている。

**問** 指導員は嘱託員と聞くが、  
予算書には嘱託給ではなく報償  
費と計上され指導員謝礼となっ  
ているが、どういう扱いなのか。

**答** 平成16年に顧問弁護士に  
相談した際、教育委員会教育長  
名で指導員と「雇用契約書」と  
いう文書で契約しているが「大  
山崎町留守家庭児童会育成事  
業」は、児童福祉法に基づく社  
会福祉事業の為、使用者(町)の  
履行補助者(指導員)と解釈でき、  
被用者(指導員)の瑕疵が生じた  
場合、使用者(町)がその責任を  
負う事になる。との回答があり、  
報償費として支出するのが妥当  
との判断であったので、現在も  
報償費として支給している。

**問** 事業費の3分の1を協力  
金として保護者が負担するとな  
っていたが、その後、負担割合  
が改定されたのか。平成20年度  
では、協力金が90万円、単純計  
算で2,700万円となるはず  
の事業費が、倍近い金額で当初  
予算が組まれているが、差額分  
はどういう名目なのか。

**答** 昭和59年8月に町が負担  
する経費と保護者会の負担する  
協力金が3対1と定められ、以

後この負担割合については改定  
されていない。協力金は、町民  
税の所得割額を基準に徴収して  
おり、基準金額は8,500円  
と他市に比べ高く設定されてい  
る。平成19年度決算では、保護  
者協力金の占める割合は、19・  
1%で、3分の1の負担額にす  
れば協力金を75%引き上げる必  
要があり困難な状況である。今  
後は留守家庭児童会運営協議会  
に諮り健全な運営を目指したい。

**問** できれば将来にわたって  
継続させるべき事業であるが、  
少なくとも、住民の理解や協力  
を得ながら事業展開をする上で、  
今後どのような制度が必要で、  
またどのような協議や運営方法  
がより建設的であるとお考えか。

**答** 放課後子どもプラン推進  
事業の一環として土曜日の午前  
中に実施している「ときめきチ  
ャレンジ推進事業」を本年度は  
平日にも開催する予定。「放課  
後児童健全育成事業」いわゆる  
学童保育事業は、女性の就労の  
増加や少子化が進行する中、子  
育ての両立支援、児童の健全育  
成対策として重要な役割を担っ  
ている。今後は、国の示す「放  
課後児童健全育成事業等実施要  
綱」に基づき「大山崎町留守家  
庭児童会育成事業運営協議会」  
と連携をとり、放課後児童の健  
全育成上必要な活動を進めたい。

## 神原 郁己議員

Q 今回の経済危機のもとでの自治体の役割について  
A 国や京都府の動向を把握しながら、必要な予算措置を図っていききたい

**問** (1)派遣労働者など、非正  
規労働者への手厚い支援策を自  
治体の本来の使命として検討を  
願う(2)あわせて、今回の財政出  
動を地域経済再生への展望に結  
び付けて活用を願う。

**答** (1)国が実施する雇用創出  
事業を活用し、学校の図書館司  
書を、中学校に加え小学校2校  
にまで拡大配置し、さらに緊急  
的な雇用のため、臨時職員雇用  
経費を計上し、また、中小企業  
を支援するため、昨年12月に、  
緊急振興資金借入保証料の助成  
制度を創設し、同制度を今年度  
1年間期間延長した。さらに、  
京都府の「経済変動・雇用対策」、  
また、離職に伴い、住居喪失状  
態の方が、住宅入居初期費用、  
生活・就職活動費等の費用とし  
て、労働金庫からの融資を受け  
る際に必要となる保証料の助成  
制度も新たに設け、生活支援に  
取り組んでいる。補正予算(案)  
において、図書館の蔵書データ  
ベース化事業等の経費を計上し  
ている。今後も労働相談窓口及  
び就業支援制度の普及・啓発に  
関係機関と連携し対応していき  
たい。(2)雇用対策の一つとして、  
「ふるさと雇用再生特別交付金」  
制度がある。事業例としては、

「フレキシブル支援センター設  
置事業」と呼ばれ、市町村が設  
置し、社会福祉協議会やNPO  
法人、民間企業等に運営委託し、  
ハローワーク等と協力して対応  
していくことを想定しているも  
の、また、「魅力ある観光地づく  
り事業」として、民間企業やN  
PO法人等に運営委託して、地  
域振興を図る取り組みなどもあ  
る。いずれにしても、将来に渡  
って実施いただける事業者等を見  
つける必要があるため、今後  
積極的に町内業者等に働きかけ  
ていく必要がある。

「水裁判の拡張と値下げの展望  
について」

**問** (1)水道料金の引き下げの  
展望について、現時点での考え  
を伺う。(2)仮に、基本水量7,  
300tで水道ビジョンを策定  
するとすれば、どれだけの水道  
料金の値上げが必要となるのか。  
(3)100%府営水としたら基本水量  
が7,300tでも黒字経営が  
可能であり、水道料金の値上げ  
を回避できるのか。

**答** (1)地下水を末永く利用で  
きるよう水道事業の健全化を公  
約とし町長に立候補した。5月  
22日に第7回目の口頭弁論が開  
かれ、双方の準備書面、証拠説

明書が提出され、今後証人尋問  
へ移る予定である。この裁判が  
町の主張をどのように判断され  
るか、注意深く見守っている。  
(2)平成30年には13億2千万円の  
累積赤字が予想され、解消する  
ためには、これまでの累積を加  
えると約45%の料金改定が必要  
となると、住民生活にとって容認  
することができない状況が想定  
される。(3)受水費である従量料  
金が増加する一方、地下水を使  
用しないことから、メンテナンス  
スや人件費、動力費、薬品費、  
修繕費などが減少する。しかし、  
受水費の負担は依然大きく、黒  
字経営に転ずることはないと思  
える。また、導入の経過を考  
え、また、地下水を保全し、末永  
く利用していくため補完的に導  
入したことから、全水量を府営  
水にすることは住民要望の点か  
ら難しいと考える。

**問** 町長の公約は水道事業の  
健全化ではなく、水道料金値下  
げのほうだが。  
**答** 水道料金値下げ、地下水  
利用拡大のため、町民が使っ  
ている量だけ、京都府に申請しま  
すとの公約だが、第一歩を踏み  
出したと考える。

